事 務 連 絡 令和元年 10 月 28 日

各事業(務)所長 殿

(各農政局農村振興部長、內閣府沖縄総合事務局 農林水産部長、国土交通省北海道開発局農業水産部長 経由)

> 農林水産省 農村振興局 整備部 設計課長 水資源課長 農地資源課長 防災課長

令和元年台風第 19 号による農地・農業用施設の災害復旧対策を優先して 行うための工事、業務の一時中止について(依頼)

このたびの台風第 19 号の影響により、広範囲に甚大な被害が発生しており、今後、 被災地域においては、査定設計書の作成に伴う測量設計などの災害復旧関連業務の発 注が本格化することが見込まれます。

このような中、各地方農政局農村振興部長、沖縄総合事務局農林水産部長、国土交通省北海道開発局農林水産部長あてに「令和元年台風第 19 号に伴う工事等の入札・契約手続等について」(令和元年 10 月 18 日、元農振第 1978 号、設計課長通知)を発出し、災害復旧関連業務を優先する場合には、受注者の意向も踏まえ、当該実施中の工事、業務について一時中止を行うよう通知しているところです。

また、測量設計関係者の協力を得る観点から、(公社)土地改良測量設計技術協会及び(一社)農業土木事業協会に対して、別添のとおり「令和元年台風第 19 号による農地・農業用施設の被災に係る災害査定資料作成等への協力について(依頼)」を発出し、災害復旧関連業務の積極的な受注についてお願いしています。

各事業(務)所長におかれましては、被災地域の早期復旧が必要であることを十分

に御理解頂き、受注者から既契約の工事、業務の一時中止の申し出があった場合に適 切な対応を行うとともに、一時中止が可能である既契約の工事、業務については、受 注者に対し、その旨を伝えるなど、災害復旧関連業務が円滑に進むことについて配慮 して頂くよう、よろしくお願いいたします。

農林水産省農村振興局

整備部 防災課 災害対策室

担 当 香山(かやま)、中邨(なかむら)

電 話 03-6744-2211